

令和7年度第1回西条市地域公共交通活性化協議会
会 議 録

○ 日 時 令和7年6月27日（金）10時30分から11時30分

○ 場 所 西条市役所本庁本館5階大会議室

○ 出席者 委員（◎：会長、○：副会長）

※ 敬称略 ◎明比卓志、○福田昭芳、高橋和良、川田卓哉、吉岡勉、松本真一、
渡部光男、窪仁志、矢野英敏、石川英治、渡邊高明、小林大城、江原哲
治、星加隆夫、渡部英志、秋川剛、伊藤和豊、山本美恵子、山本悟史、
松浦和仁、岡田澄雄

アドバイザー

甲斐朋香

市関係部署

建設部建設道路課、建設部都市計画課、福祉部地域福祉課、経営戦略
部危機管理課

事務局

越智鋭尚、江口亜弓、山橋魁

○ 傍聴者 1名

○ 会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

(2) 西条市地域公共交通計画における令和6年度評価指標の達成状況について

4 協議事項

(1) 令和6年度事業報告・収支決算について

(2) 「西条市地域公共交通計画（案）」について

(3) 地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請について

5 その他

6 閉会

【議事要旨】

1 開会

○事務局長

定刻が参りましたので、ただいまから、令和7年度第1回 西条市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。それでは、開会にあたりまして、協議会会長 明比が、ご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

○会長

皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中、また、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本協議会規約第6条の規定に基づき会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、本年度第1回目の協議会の開催となります。人事異動、役員改選に伴い、新たに委員にご就任いただいた方が10名いらっしゃいます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本市の公共交通におきましては、皆様にご協議いただきました西部地域におけるバス路線の再編や小松地域デマンド型乗合タクシーの導入、丹原地域、西条地域デマンド型乗合タクシーの再編を、順次実施してまいります。今後も、利用状況を見つつ利用者の利便性や運行効率の向上に向けて、皆様のご意見やアイデアを頂きながら進めてまいりたいと考えております。

また、西条市地域公共交通計画は、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものであり、皆様方と協議を重ねて作成してきたものであります。本日は、令和7年9月30日に計画期間満了を迎える西条市地域公共交通計画について、皆様方と最終の協議を行う予定となっておりますので忌憚のないご意見をいただければと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長

それでは、本日の出席状況等につきましてご報告させていただきます。本日は過半数を超える委員の皆様にご出席いただいております。協議会規約第7条第2項に基づ

き、この会は成立しておりますことをご報告させていただきます。また、アドバイザーの松山大学法学部准教授の甲斐先生におかれましては、オンラインでご出席をいただいております。甲斐先生どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議の内容につきましては、公表することといたしておりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、本会規約第7条第1項に基づきまして、会長に議長と会議の進行をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

3 報告事項

(1) 西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

○会長

それでは、規約に従いまして、進行させていただきます。まず、報告事項の(1)西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料1ページをお願いします。

西条市地域公共交通活性化協議会規約第5条第1項の規定に基づきまして、委員の任期は2年で、ここにおられる委員の皆様には令和8年3月31日まで、委員及びアドバイザーとして受任いただいております。

本会委員につきまして、前回、令和7年3月1日時点でご報告いたしました以降、人事異動、役員改選により、10名の方が新たに本会委員にご就任いただきましたのでご報告いたします。

新たに就任いただいておりますのが、

- ・国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所 副所長 石川様
- ・愛媛県東予地方局建設部 建設企画課長 矢野様
- ・西条警察署 交通課長 渡邊様
- ・西条西警察署 交通課長 小林様
- ・西条市連合自治会 会長 福田様
- ・西条市老人クラブ連合会 会長 江原様
- ・西条市連合婦人会 会長 野田様
- ・一般社団法人西条市医師会 事務長 渡部様
- ・国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官 山本様
- ・西条市 市民生活部長 高橋 です。

なお、副会長につきましては、規約第6条第3項の規定によりまして会長が指名することとなっており、前任者の難波江様に引き続き、副会長に福田委員をお願いしております。

以上です。

○会長

新たに委員にご就任いただいた皆様、よろしくお願いいたします。

3 報告事項

(2) 西条市地域公共交通計画における令和6年度評価指標の達成状況について

○会長

それでは続きまして、報告事項の(2)西条市地域公共交通計画における令和6年度評価指標の達成状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料2ページをお願いします。

現計画の「西条市地域公共交通計画」の令和6年度の評価指標の状況についてご報告いたします。

現況値として、各項目についてご説明いたします。

基本方針1の【目標1 市域を網羅する交通ネットワークの形成】として、「路線バス・デマンド型乗合タクシー・鉄道の年間利用者数」が、令和3年度はコロナ禍でございましたが、令和5年5月に「第5類感染症」へ移行となり、徐々に回復傾向が見られており、令和6年度の実績では目標値を上回っています。

また、「交通空白地の解消地区数」は、令和4年度に西条地域デマンド型乗合タクシー、令和6年度に東予地域・黒谷地区デマンド型乗合タクシーを導入したことにより、18地区増加し合計24地区となり、目標値である12地区を上回っています。

【目標2 住民ニーズに対応した移動サービスの提供】として、「市内バス路線の1便あたり輸送人員」では、コロナ禍の後、徐々に戻りつつありますが、令和6年度においても目標値を下回っています。

基本方針2として、【目標3 日常的な公共交通利用の促進】及び【目標4 観光2次交通の充実】では、コロナ禍の後、利用者数が徐々に回復傾向が見られ、それぞれ目標値を上回っています。

資料3ページをお願いします。

基本方針3として、【目標5 効率的なバス運行の実現】では、路線バスは、若干上回り、デマンド型乗合タクシーは、1台あたりの乗合率が上昇していることから目標値を上回っています。

【目標６ 行政負担の抑制】には、路線バスへの補助、デマンド型乗合タクシー運行経費、高齢者への移動助成制度が含まれます。令和３年度以降、バス路線の廃止等の再編やデマンド型乗合タクシーの導入等を行い、令和３年度より下回っておりますが、目標値まで下がっていません。

【目標７ 公共交通の担い手確保】は、路線バス及びタクシーのドライバー数として、令和３年度の現況値より２１名下回っております。

以上です。

○会長

報告事項について、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

事務局より説明がありましたとおり、令和６年度の達成状況は４／７（約５７％）であります。今後も目標達成に向けて各施策を推進してまいりたいと思いますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

４ 協議事項

（１） 令和６年度事業報告・収支決算について

○会長

それでは協議事項に移らせていただきます。協議事項の（１）令和６年度事業報告・収支決算について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

令和６年度の事業報告をいたします。

資料４ページをお願いします。

１ 西条市地域公共交通再編実施業務について、三芳線の再編に合わせ、令和６年１０月１日から東予地域及び黒谷地区におけるデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始しました。

つづきまして、２ 加茂地区デマンド型乗合タクシーの運行について報告します。登録者数は令和５年度と比べて１人減の４６人で、運行内容は変更ございません。

資料６ページをお願いします。

上の表の利用実績ですが、令和５年度と比較し運行回数が減少しており、それに伴い稼働率、のべ利用者数が減少しております。この利用実績により、（５）運行経費も令和５年度に比べ減少しています。

つづきまして、資料７ページをお願いします。

３ 丹原地域デマンド型乗合タクシーの運行について、報告します。登録者数は、令和５年度より２２人増加の１８６人で、運行内容については変更ございません。

資料 9 ページをお願いします。

上の表の利用実績としまして、運行回数及びのべ利用者数が令和 5 年度と比べて増加しております。

利用実績により、(4) 運行経費も令和 5 年度に比べ増加しています。

つづきまして、資料 9 ページをお願いします。

4 西条地域デマンド型乗合タクシーの運行について報告します。登録者数は令和 5 年度と比べ 113 人増加し 575 人に、運行内容については変更ございません。

資料 11 ページをお願いします。

上の表の利用実績では、運行回数及びのべ利用者数が令和 5 年度に比べ増加しています。この利用実績により、(4) 運行経費も令和 5 年度に比べ増加しておりますが、「1 回当たりの利用者数」の増加により、収支率が 20 % から 22.1 % へ向上し、「1 人当たり助成額」が減少しています。

つづきまして、5 東予地域デマンド型乗合タクシーの運行について報告します。

東予地域は令和 6 年 10 月から実証運行を開始し、登録者数は 176 人です。運行事業者は、常盤タクシー株式会社、有限会社東豫タクシーであり、運行内容は、毎週月・木曜日、1 日 4 便で運行しています。

資料 12 ページをお願いします。

(3) 利用実績では、運行回数 215 回、稼働率 53.8 %、延べ利用者数 477 人、1 回当たりの利用者数は 2.22 人です。

資料 13 ページをお願いします。

運行経費は、運行費用 1,177,000 円、運賃収入 238,500 円、収支率 20.3 %、1 人当たり助成額は 1,967.5 円です。

つづきまして、6 黒谷地区デマンド型乗合タクシーの運行について報告します。

黒谷地区は東予地域と同様に令和 6 年 10 月から実証運行を開始し、登録者数は 18 人です。運行事業者は、常盤タクシー株式会社、有限会社東豫タクシーであり、運行内容は、毎週火曜日、1 日 2 便で運行しています。

資料 14 ページをお願いします。

(3) 利用実績では、運行回数 5 回、稼働率 10.0 %、延べ利用者数 7 人、1 回当たりの利用者数は 1.4 人です。

運行経費は、運行費用 27,500 円、運賃収入 3,500 円、収支率 12.7 %、1 人当たり助成額は 3,428.6 円です。

つづきまして、7 山間部交通不便地域移動助成事業について、報告します。

資料 15 ページをお願いします。

こちらは、事業概要にありますように、75 歳以上の高齢者が同居する世帯で、振興山村地域、バス停・バス路線から 400 m 離れた世帯に対し、年間 12,000 円分のタクシー利用料金の助成を行うものであります。

対象世帯 3 世帯のうち 1 世帯の申請がありましたが、利用はありませんでした。

つづきまして、8 地域公共交通確保維持改善事業について、報告します。

こちらは、バスや鉄道などの地域間交通ネットワークへ接続する運行系統に対する国の補助となっておりまして、本市では、令和7年度（令和6年10月～令和7年9月）の期間において、バス路線の西之川線と西条地域デマンド型乗合タクシーが対象となっており、令和6年6月に本協議会で計画の承認をうけ、国に申請をし、認定されています。

資料16ページをお願いします。

令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）の期間については、バス路線の西之川線、西条地域デマンド型乗合タクシーが補助対象となっており、その事業評価を令和7年1月に当協議会で承認を受け国土交通省四国運輸局へ提出いたしました。

つづきまして、9 西条市地域公共交通計画策定業務についてですが、現行の「西条市地域公共交通計画」は、令和4年度に策定し、令和7年9月で計画期間満了を迎えるため、次期計画として、計画の素案を策定し、令和7年2月に当協議会にて協議し、ご承認をいただいております。

つづきまして、17ページをお願いします。

令和6年度西条市地域公共交通活性化協議会収支決算書ですが、決算額のみ読み上げさせていただきます。

歳入の部

- ・負担金、西条市からの負担金で、15,014,000 円
- ・補助金 地域内フィーダー系統確保維持費及び地域公共交通計画策定事業費として、国からの補助 計 12,801,000 円
- ・諸収入、口座利息 7,998 円

以上、合計 27,822,998 円

つづきまして、歳出の部

- ・運営費のうち会議費は、協議会の委員報酬、旅費等で、539,980 円。
- ・事務費は、資料等コピー代、アンケート調査に係る郵送費、デマンド型乗合タクシーのチラシ作成等で、562,558 円

次に事業費、下の※事業費内訳のところですが、

- ・西条市地域公共交通計画策定支援業務委託料、加茂地区ほか各地域のデマンド型乗合タクシー運行費、フィーダー系統確保維持費として西之川線運行費、山間部交通不便地域移動助成事業費の合計 21,043,131 円。

以上、歳出、合計 22,145,669 円となっております。

歳入から歳出を差引しまして、残額 5,677,329 円と、地域公共交通計画策定事業に係る経費のうち 1,000,000 円が国庫補助金として収入があったため、合わせて 6,677,329 円を市へ戻し入れを行いました。

以上です。

○会長

次に、監査報告を監事の渡部様からお願いします。

○渡部監事

令和7年5月22日星加監事と令和6年度西条市地域公共交通活性化協議会の会計帳簿並びに関係書類について監査をいたしました結果、いずれも適正に処理されていたことをご報告申し上げます。

○会長

ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明のありました、令和6年度事業報告及び収支決算について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(質疑、意見なし)

○会長

それでは、お諮りいたします。

令和6年度事業報告及び収支決算についてご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

○会長

挙手全員でございます。

令和6年度事業報告及び収支決算報告について原案のとおり承認することといたします。

4 協議事項

(2) 「西条市地域公共交通計画(案)」について

○会長

それでは続きまして、協議事項の(2)「西条市地域公共交通計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

ご説明の前に、今回の協議にあたり、計画全体で文言の統一等の整理を行ったほか、数値の修正がございましたので、ご報告いたします。

数値の修正箇所は、45ページ「目標1」「路線バス・デマンド型乗合タクシー・鉄

道の年間利用者数」のうち「バス（地域内フィーダー系統補助路線）」を「16,908 人/年」へ、「市内路線バス（フィーダー系統補助路線以外）」を「17,878 人/年」へ、また、45 ページ及び58 ページ「目標 2」「市内バス路線の 1 便あたり輸送人員」を「1.6 人/便」と、以上 4 カ所の数値を修正しております。

それでは、議題（２）「西条市地域公共交通計画（案）」についてご説明いたします。
資料 19 ページをお願いします。

現計画である「西条市地域公共交通計画」は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、令和 4 年度に策定し、令和 7 年 9 月で計画期間満了を迎えます。

そのため、令和 7 年 2 月開催の当協議会において、計画策定に係る協議を行い、令和 7 年 4 月 17 日から 5 月 16 日までパブリックコメントを実施し、市民の意見聴取を行った結果、3 名から 8 件のご意見をいただきました。

ご意見の内容は、19 ページ～21 ページに記載しております。

内容としては、計画の目標達成に向けた市民への周知方法や、バス路線及び道路の整備、市全体の施策等で行いました。

今回、いただいたご意見による計画への変更点はございませんが、関係各所と情報共有を行い、業務の参考といたします。

また、今後の計画に関するスケジュールについては、本協議会でご承認をいただきましたら、市ホームページで公表し、国土交通大臣へ本計画を送付する予定としています。

なお、本計画の運用は、令和 7 年 10 月 1 日から開始となります。

以上です。

○会長

ただいま、事務局から説明のありました、「西条市地域公共交通計画（案）」について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

（質疑、意見なし）

○会長

それでは、お諮りいたします。

「西条市地域公共交通計画（案）」について、ご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

（全委員挙手）

○会長

挙手全員でございます。

「西条市地域公共交通計画（案）」について原案のとおり承認することといたします。

す。

4 協議事項

(3) 地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請について

○会長

それでは続きまして、協議事項の（3）地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料22ページをお願いします。

なお、本計画の申請においての今年度とは令和8年度（令和7年10月1日から令和8年9月30日）までを指しております。

まず、地域内フィーダー系統とは、複数の市町にまたがる地域間幹線系統と接続する、交通ネットワークの一部であり、支線としての役割を担う路線です。令和8年度も地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用するための認定申請を行います。

本市においては、昨年度同様、市内を運行する路線バス、西之川線及び、西条地域デマンド型乗合タクシーに加え、東予地域及び黒谷地区デマンド型乗合タクシー、令和7年10月1日から運行開始する西部循環線を対象としております。

詳細については、別紙地域公共交通計画認定申請書に記載しておりますとおりです。以上です。

○会長

ただいま、事務局から説明のありました、地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

（質疑、意見なし）

○会長

それでは、お諮りいたします。

地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請について、ご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

（全委員挙手）

○会長

挙手全員でございます。

地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請について原案のとおり承認

することといたします。

5 その他

○会長

その他、協議事項のほかに、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(せとうち周桑バスより報告)

○吉岡委員

せとうち周桑バス吉岡です。

せとうち周桑バス(株)の車両更新と令和7年度共創モデル実証運行事業の実施について、ご報告をさせていただきます。

共創モデル実証運行事業は、官民や交通事業者間、他分野との協働により、地域の多様な関係者が連携し、取り組む事業でございます。

当事業につきまして、昨年度第4回西条市地域公共交通活性化協議会においてご説明させていただいておりますが、昨年度に続き、今年度も採択されましたのでご報告いたします。

今年度の事業におきましては、事業名「地域公共交通の再編と地域共創ポイントによるバス利用促進モデル」とし、西条市地域公共交通活性化協議会、一般社団法人西条市SDGs推進協議会とともに3者の共創パートナーとして実施し、令和7年10月から運行開始する西部地域循環線に合わせて、車両2台の更新も行っていく予定としています。

事業内容としては、西条市SDGs推進協議会のLOVESAIJOプラットフォームを活用し、地域住民に西部循環線の周知及び利用促進を目的に、デマンド型乗合タクシーなどの交通と買物・地域経済分野における共創による事業を進めております。

今年度の事業においても、主に西条市SDGs推進協議会と実施する予定でございますが、必要に応じて、本協議会も引き続きご協力いただきたく存じますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

この共創モデル事業の実施によりまして、LOVESAIJOポイントの活用による地域内経済の循環やSDGsの推進、路線バスを含む公共交通の利用促進を行い、地域に適した交通体系の構築に寄与してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長

吉岡様ありがとうございました。

松山大学の甲斐先生からも何かございませんでしょうか。

(アドバイザー意見)

○甲斐アドバイザー

交通計画について、異論があるわけではありませんが、数値を拝見していると、例えばバスの計画目標、交通計画（案）の58ページの市内バス路線の1便（1日平均）当たりの輸送人員が目標値で3.0人/便というのは、目標値として達成できても、持続可能性みたいなところからすると、厳しい数字であると思います。将来的には、大胆に交通体系を見直さざるを得ないと感じました。

また、ご家族の方が送迎をされているケースが結構あるので、そのところを何らかの形の地域公共交通で埋めることができれば、利用率もアップできると思います。きめ細かく行き先の方との協議をしながら、公共交通の持続可能性を探っていくべきだと考えます。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

先生から持続可能性のことを言っていただきました。なかなか、数値を上げることは難しいところもありますが、ヒントもいただいたので、今後そういったことを考えながら取り組んでいきたいと思っています。

○会長

その他、無いようでしたら、以上で、予定をいたしておりました協議事項などは全て終了いたしました。

進行を事務局へお戻しいたします。

6 閉会

○事務局長

会長ありがとうございました。

本日、ご承認いただきました内容に従いまして、業務を進めてまいります。その中で、皆様の承認を得る必要が生じた場合は適宜、協議会を開催させていただきたいと思っておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。

皆様ありがとうございました。お気を付けてお帰りください。

「了」